【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成26年2月5日

【四半期会計期間】 第50期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 ニホンフラッシュ株式会社

【英訳名】 NIHON FLUSH CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 髙橋 栄二 【本店の所在の場所】 徳島県小松島市横須町5番26号

【電話番号】 0885 - 32 - 3431 (代表)

【事務連絡者氏名】取締役管理統括部長庄野 淳【最寄りの連絡場所】徳島県小松島市横須町5番26号

【電話番号】 0885 - 32 - 3431 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理統括部長 庄野 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第 3 四半期連結 累計期間	第50期 第 3 四半期連結 累計期間	第49期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(千円)	8,641,240	9,959,914	12,118,211
経常利益(千円)	1,266,562	1,620,061	1,851,287
四半期(当期)純利益(千円)	888,779	1,140,449	1,214,213
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	953,168	1,706,341	1,747,071
純資産額 (千円)	6,329,215	8,657,728	7,123,118
総資産額 (千円)	11,399,524	15,126,348	12,199,737
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	155.26	199.23	212.11
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	55.5	57.2	58.4

回次	第49期 第 3 四半期連結 会計期間	第50期 第 3 四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 10月 1 日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月 1 日 至平成25年 12月31日
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	76.55	104.17

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4.第50期第1四半期連結会計期間より在外連結子会社の収益及び費用の換算方法を変更し、第49期第3四半期連結累計期間及び第49期連結会計年度の関連する主要な経営指標等について遡及処理後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、在外連結子会社の収益及び費用の換算方法の変更を行っており、遡及処理後の数値で前年同四半期比較を行っております。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、輸出環境の改善や政府の経済・金融政策などを背景に、全体として景気回復の兆しが現れております。

一方で、円安進行による原材料価格の上昇、欧州・新興国の景気動向や不安定な国際情勢等により、依然として先行きは不透明な状況にあります。

このような状況の下、当社グループは、国内で安定した利益を確保するために、損益分岐点を下げ、より引き締まった筋肉質の企業作りに取り組んでまいりました。

製造活動におきましては、品質第一を最重要テーマに掲げた活動をはじめ、効率化を図るための生産ラインの 改善活動やコスト削減活動を継続的に実施し、徹底した時間管理による生産性の向上や原価低減に取り組んでまい りました。これら活動の結果、国内の営業利益率は前年同四半期比に比べて大きく改善しました。

受注活動に関しましては、一戸当たりの売上増を図るため、主力の内装ドアの製造販売に加え家具収納を積極的に販売する等、販売の効率化に取り組んでまいりました。また、前年に引き続き、老健施設向けの競争力を備えた新製品の開発や販売強化にも注力いたしました。これらの活動の結果、当第3四半期連結会計期間末における受注残高は4,849百万円(前年同期比48.1%増)となっております。

一方、中国の不動産市場を巡っては、中国政府は住宅バブル対策として、規制に乗り出していますが、規制対象は北京市や上海市などの大都市に限られており、また、対策も1世帯が2軒目を購入する場合の資格やローン利用の制限など限定的なものであります。

中国の総人口に占める都市居住者率は、先進国に比べるとまだまだ低く、中国の都市化は初期段階にあります。都市の受け入れ体制を整えるため、中国政府は低所得者向け住宅の整備を継続しており、今後も農村から都市への長期的な人口移動が続き不動産業の発展の余地は大きいと見込んでおります。

これを背景に、内陸部等地方都市においても、今後高い成長が見込まれることから、中国内陸部への供給体制の拡充を図るため、江西省宜春市に新工場を建設し、2013年9月1日から本格操業を開始しております。

また、中国政府の内装付住宅の推進により、当社グループの主力製品である室内ドア等、内装部材に対する需要は堅調に推移しております。

このような環境の下、シェアの確保と取引先の新規開拓に向けて、中国国内での営業所を大幅に拡充し、省都を中心とした主要都市25ヶ所(2012年12月末15ヶ所)に展開、ほぼ全土を網羅しております。このように販売網を強化し、積極的な受注活動を行った結果、当第3四半期連結会計期間末における受注残高は4,957百万円(前年同期比36.8%増)と順調に推移いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は9,959百万円(前年同期比15.3%増)の増収となりました。 また利益面では、中国新工場の立ち上げに関わる費用(概算約1億円程度)が発生し利益押し下げ要因になっているものの、営業利益1,656百万円(前年同期比30.2%増)、経常利益1,620百万円(前年同期比27.9%増)、四半期 純利益1,140百万円(前年同期比28.3%増)の増益となりました。

また、国内での売上高は4,552百万円(前年同期比10.1%増)となり、中国市場での、売上高は5,407百万円(前年同期比20.0%増)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は12百万円であります。 なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当第3四半期連結累計期間の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)	前年同四半期比(%)
日本(千円)	4,259,088	108.6
中国(千円)	3,492,704	100.7
合計 (千円)	7,751,792	104.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注状況

当第3四半期連結累計期間における受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
日本	5,886,804	122.2	4,849,656	148.1
中国	5,766,058	113.7	4,957,233	136.8
合計	11,652,862	117.8	9,806,889	142.2

- - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当第3四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)	前年同四半期比(%)
日本(千円)	4,552,089	110.1
中国(千円)	5,407,824	120.0
合計 (千円)	9,959,914	115.3

- (注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。
 - 2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	22,400,000	
計	22,400,000	

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,100,000	6,100,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	6,100,000	6,100,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日~		6 100 000		966 000		601 000
平成25年12月31日		6,100,000		866,000		691,000

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 375,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,722,700	57,227	-
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	6,100,000	-	-
総株主の議決権	-	57,227	-

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ニホンフラッシュ株式会社	徳島県小松島市 横須町5番26号	375,600	-	375,600	6.16
計	-	375,600	-	375,600	6.16

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,094,135	1,625,461
受取手形及び売掛金	² 5,253,691	² 6,360,236
電子記録債権	434,705	653,232
商品及び製品	350,696	520,430
仕掛品	94,399	138,746
原材料及び貯蔵品	297,599	330,342
繰延税金資産	49,271	60,716
未収入金	32,475	65,453
その他	276,360	341,287
貸倒引当金	44,000	48,000
流動資産合計	7,839,336	10,047,907
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,078,377	1,594,890
土地	962,125	962,125
その他(純額)	832,527	867,184
有形固定資産合計	2,873,031	3,424,200
無形固定資産		
その他	132,881	215,877
無形固定資産合計	132,881	215,877
投資その他の資産		
投資有価証券	1,035,206	1,129,076
関係会社出資金	44,700	44,700
会員権	72,995	44,995
その他	202,250	220,254
貸倒引当金	664	664
投資その他の資産合計	1,354,487	1,438,362
固定資産合計	4,360,400	5,078,440
資産合計	12,199,737	15,126,348

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 1,621,163	² 2,232,662
電子記録債務	-	2,878
短期借入金	1,589,874	1,851,782
1年内返済予定の長期借入金	26,057	31,104
未払金	686,928	977,680
未払法人税等	304,607	290,557
未払消費税等	31,501	29,676
賞与引当金	44,245	29,543
その他	301,910	559,154
流動負債合計	4,606,290	6,005,040
固定負債		
長期借入金	16,286	560
繰延税金負債	28,725	57,759
退職給付引当金	166,136	146,079
長期未払金	259,180	259,180
固定負債合計	470,328	463,580
負債合計	5,076,618	6,468,620
純資産の部		
株主資本		
資本金	866,000	866,000
資本剰余金	691,000	691,000
利益剰余金	5,463,879	6,432,596
自己株式	260,922	260,922
株主資本合計	6,759,956	7,728,673
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	165,856	218,840
為替換算調整勘定	197,305	710,214
その他の包括利益累計額合計	363,162	929,054
純資産合計	7,123,118	8,657,728
負債純資産合計	12,199,737	15,126,348

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	8,641,240	9,959,914
売上原価	5,744,465	6,445,548
売上総利益	2,896,774	3,514,365
販売費及び一般管理費	1,624,665	1,858,212
営業利益	1,272,109	1,656,152
営業外収益		
受取利息	1,140	6,280
受取配当金	19,180	30,668
受取賃貸料	13,984	13,633
為替差益	-	51,301
その他	10,001	4,848
営業外収益合計	44,307	106,731
営業外費用		
支払利息	38,171	49,399
手形壳却損	-	89,046
為替差損	6,595	-
その他	5,087	4,376
営業外費用合計	49,854	142,822
経常利益	1,266,562	1,620,061
特別損失		
固定資産除却損	10,237	201
ゴルフ会員権退会損	-	5,000
特別損失合計	10,237	5,201
税金等調整前四半期純利益	1,256,325	1,614,860
法人税等	367,546	474,411
少数株主損益調整前四半期純利益	888,779	1,140,449
四半期純利益	888,779	1,140,449

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	888,779	1,140,449
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	79,861	52,983
為替換算調整勘定	15,472	512,908
その他の包括利益合計	64,389	565,892
四半期包括利益	953,168	1,706,341
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	953,168	1,706,341

【注記事項】

(会計方針の変更)

(在外連結子会社の収益及び費用の換算方法の変更)

従来、在外連結子会社の収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、在外連結子会社の重要性が増加傾向にあり、かつ、近年の為替相場の変動も大きいことから、換算に期中平均為替相場を用いることが在外連結子会社の業績をより適切に連結財務諸表に反映させることになるため、第1四半期連結会計期間より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の売上高は64,864千円、営業利益は15,753千円、 経常利益は13,275千円、四半期純利益は9,943千円、それぞれ増加しております。また、前連結会計年度の期首の純資産 に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は990千円増加し、為替換算調整勘定の前期首残高が 同額減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形割引高	355.192千円	1.832.937千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
	21,764千円	21,749千円
支払手形	229,365千円	201,469千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)
 減価償却費	148,842千円	167,933千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 5 月10日 取締役会	普通株式	114,488	20	平成24年3月31日	平成24年6月11日	利益剰余金
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	57,243	10	平成24年9月30日	平成24年11月27日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 5 月20日 取締役会	普通株式	114,487	20	平成25年3月31日	平成25年6月5日	利益剰余金
平成25年11月 8 日 取締役会	普通株式	57,243	10	平成25年 9 月30日	平成25年11月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書
	日本	中国	計	(注1)	計上額 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	4,133,143	4,508,096	8,641,240	-	8,641,240
セグメント間の内部 売上高又は振替高	172,326	12,771	185,098	185,098	1
計	4,305,470	4,520,868	8,826,338	185,098	8,641,240
セグメント利益	357,264	914,845	1,272,109	-	1,272,109

- (注)1.調整額はセグメント間取引消去によるものであります。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

		報告セグメント		調整額	四半期連結 損益計算書
	日本	中国	計	(注1)	計上額(注2)
売上高					
外部顧客への売上高	4,552,089	5,407,824	9,959,914	-	9,959,914
セグメント間の内部 売上高又は振替高	159,751	17,688	177,439	177,439	-
計	4,711,841	5,425,512	10,137,354	177,439	9,959,914
セグメント利益	572,655	1,083,496	1,656,152	-	1,656,152

- (注) 1.調整額はセグメント間取引消去によるものであります。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。
- 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(在外連結子会社の収益及び費用の換算方法の変更)

会計方針の変更に記載のとおり、在外連結子会社の収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、在外連結子会社の重要性が増加傾向にあり、かつ、近年の為替相場の変動も大きいことから、換算に期中平均為替相場を用いることが在外連結子会社の業績をより適切に連結財務諸表に反映させることになるため、第1四半期連結会計期間より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間については、遡及適用後の報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報となっております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	155円26銭	199円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	888,779	1,140,449
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	1
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	888,779	1,140,449
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,724	5,724

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年11月8日開催の取締役会において、当期の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ)配当金の総額・・・・・・・・・57,243千円
- (口)一株当たりの金額・・・・・・・・10円00銭
- (八)支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成25年11月26日
- (注)平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

EDINET提出書類 ニホンフラッシュ株式会社(E00640) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月5日

エホンフラッシュ株式会社 取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 高濱 滋 業務執行社員 公認会計士 高濱 滋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニホンフラッシュ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニホンフラッシュ株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、在外連結子会社の収益及び費用を、従来、当該在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算していたが、第1四半期連結会計期間より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成25年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成25年2月8日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成25年6月21日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.四半期連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれておりません。